

東北みらいDX・i-Construction 連絡調整会議 規約

(設 置)

第1条 東北地域の建設現場においてDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進により生産性の向上や、魅力ある建設現場を目指すことを目的とし、産学官の会員をもって東北みらいDX・i-Construction 連絡調整会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所 掌 事 項)

第2条 会議は、次の各号に掲げることについて情報交換、調整等を行う。

- (1) インフラ分野のDX推進に関すること。
- (2) 公共事業におけるi-Constructionの普及・動向等に関すること。
- (3) i-Constructionに関わる諸課題に関すること。
- (4) その他、会議の目的を達成するために必要な事項。

(会 議 構 成)

第3条 会議は、「別表」に掲げる会員をもって構成する。

2 会長は、東北地方整備局 企画部長をもってあてる。

3 会員のうち有識者等については、会長が委嘱する。また、委嘱期間は2年以内とし、再任は妨げない。

4 会長が会議に出席できない事由が発生した場合には、企画部技術調整管理官が、その職務を代理する。

(会 議)

第4条 会議は必要に応じ開催し、会長が招集する。

2 会長は、必要があるとき、会議に第3条の「別表」に掲げる者以外の参加を求めることができる。

(事 務 局)

第5条 会議の事務局は、東北地方整備局企画部技術管理課、施工企画課に置く。

(雑 則)

第6条 この規約に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が定めるものとする。

第7条 組織改正等により会議の会員に変更があった場合は、変更日をもって規約改正し、会長がそれを定めるものとする。

(附 則)

本規約は、平成29年 8月 2日 施行。

令和 元年 5月 17日 改定。

令和 4年 2月 8日 改定。

令和 4年 5月 26日 改定。

令和 5年 6月 20日 改定。

別表

東北みらいDX・i-Construction 連絡調整会議 会員

	構 成 機 関	会 員	備 考
有識者	東北大学大学院 環境科学研究科 教授 東北大学大学院 工学研究科 准教授 宮城大学 事業構想学群 教授	高 橋 弘 皆 川 浩 蒔 苗 耕 司	会員委嘱 会員委嘱 会員委嘱
発注機関	東北地方整備局 企画部 企画部 河川部 道路部 港湾空港部 東北技術事務所 青 森 県 岩 手 県 宮 城 県 秋 田 県 山 形 県 福 島 県 仙 台 市	○ 企 画 部 長 技 術 調 整 管 理 官 河 川 情 報 管 理 官 道 路 調 査 官 事 業 計 画 官 事 務 所 長 県 土 整 備 部 長 県 土 整 備 部 長 土 木 部 長 建 設 部 長 県 土 整 備 部 長 土 木 部 長 都 市 整 備 局 長	
建設業者 団体	東北建設業協会連合会 (一社) 日本建設業連合会 東北支部 (一社) 日本埋立浚渫協会 東北支部 (一社) 日本建設機械施工協会 東北支部 (一社) 建設コンサルタンツ協会 東北支部 (一社) 東北測量設計協会 (一社) 東北地質調査業協会 (一社) 日本建設機械レンタル協会 東北ブロック (一社) 日本道路建設業協会 東北支部 (一社) 建設電気技術協会 東北支部 (一社) OCF 東北部会	会 長 支 部 長 支 部 長 支 部 長 支 部 長 会 長 理 事 長 代 表 長 支 部 長 支 部 長 部 長	

○ 印 : 会長

事務局長 : 東北地方整備局 企画部 建設情報・施工高度化技術調整官

事務局 : 東北地方整備局 企画部 技術管理課
施工企画課